

令和8年度茂原市青少年育成会総会

議案書

青少年を健全に育む
心のかよいあう街を
みんなの力でつくりましょう

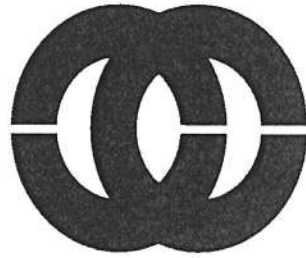
日時 令和8年5月23日(土) 10時から

会場 東部台文化会館 音楽ホール

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 市民憲章唱和
- 3 会長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 書記および議事録署名人指名
- 7 議事 第1号 令和7年度事業報告および決算報告について
 第2号 規約の一部改正（案）について
 第3号 令和8年度事業計画（案）について
 第4号 令和8年度予算（案）について
 第5号 役員の一部改選（案）について
- 8 議長解任
- 9 新役員あいさつ
- 10 閉会のことば

茂原市市民憲章



わたくしたち茂原市民は緑ゆたかな伝統のある郷土を愛し
「均衡と調和のとれた明るく豊かな都市」をめざし、
力をあわせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

わたくしたちは

- 1 清潔で文化的な明るいまちにします。
- 1 老人を敬い子どもの幸せを守る温かいまちにします。
- 1 スポーツを楽しみ健康で活気のあるまちにします。
- 1 仕事に励み創意と努力をもって豊かなまちにします。
- 1 きまりを守り住みよいまちにします。

第1号議案

令和7年度茂原市青少年育成会事業報告

月	日	事業名	事業内容	場所
4	21	第1回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・規約改正の再検討について ・総会資料の確認について 	市役所
5	24	総会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告および決算報告について ・規約の一部改正（案）について ・事業計画（案）について ・予算（案）について ・役員を選任（案）について 	東部台文化会館
		第1回編集部会会議	育成会だより（仮）第20号の校正について	
6	9	第2回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成会の活動について ・令和7年度部会構成について ・育成会だより（仮）第20号の発行について 	市役所
7	1	広報紙発行	育成会だより第20号発行	—
	26	七夕パトロール	対象＝運営委員ほか有志	茂原駅周辺
	28	第1回組織見直し検討部会会議	課題確認・意見交換	市役所
8	4	第1回スポーツ部会会議	タッチバレーボール交流大会について	市役所
	11	少年の主張大会第1回実行委員会	少年の主張大会に向けた準備／対象＝文化部会員・中学生実行委員	市役所
	19	第1回学習部会会議	令和7年度事業内容の検討	市役所
	21	第2回組織見直し検討部会会議	素案検討	市役所
9	6	少年の主張大会第2回実行委員会	対象＝文化部会員・中学生実行委員	東部台文化会館
	15	少年の主張大会リハーサル	対象＝文化部会員・中学生実行委員	東部台文化会館
	21	レッツエンジョイスportsへの参加	対象＝スポーツ部会員／主催＝市スポーツ振興課	市民体育館
	23	第35回茂原市少年の主張大会	対象＝文化部会員・中学生実行委員・一般	東部台文化会館
	30	第2回学習部会会議	令和7年度事業内容の決定	市役所

第1号議案

令和7年度茂原市青少年育成会事業報告

月	日	事業名	事業内容	場所
10	9	第3回組織見直し検討部 会会議（書面）	規約改正（案）について	市役所
	20	第3回運営委員会	・学習部会事業について ・組織見直しについて	市役所
11	6	第2回スポーツ部会会議	タッチバレーボール交流大会2025について	市役所
	9	千葉県ウォークラリー 大会茂原会場への協力	主催＝レクリエーション協会	二宮小学校周辺
	23	タッチバレーボール交 流大会2025	対象＝スポーツ部会員・小学生	市民体育館
12	6	クリスマスリース・ ケーキづくり	対象＝学習部会員・小学校4年生～中学生	二宮福祉センター
	10	第2回編集部会会議	育成会だより第21号の校正について	市役所
1	6	第4回運営委員会	・育成会だより第21号の発行について ・規約の変更について	市役所
	7	第3回学習部会会議	・クリスマスリース・ケーキづくりの反省について ・令和7年度事業について	市役所
2	1	広報紙発行	育成会だより第21号発行	—
	12	第4回学習部会会議	令和8年度事業内容について	市役所
3	2	第5回運営委員会	・令和8年度総会について ・令和8年度部会構成について	市役所
通年		パトロール	各小学校区において登下校時のパトロールおよび見 守りを実施。国・県の強調月間や運動に呼応して青 少年健全育成の推進を図る。	—

各部会担当事業

文化部会	少年の主張大会
スポーツ部会	タッチバレーボール交流大会
学習部会	企業・学校等が実施している体験型の学習
編集部会	育成会だより発行
組織見直し検討部会	役員体制や内規など組織の見直しに関する協議

収入合計	3,247,279 円
支出合計	3,141,344 円
差引残高	105,935 円 (令和8年度に繰越)

収入

(単位：円)

項 目	当初予算額(a)	収入済額(b)	比較増減(b-a)	備 考
補助金	886,000	886,000	0	市補助金
会費	2,020,200	1,940,900	▲ 79,300	会費 100円×19,409世帯
雑収入	719	1,298	579	預金利子
繰越金	419,081	419,081	0	
計	3,326,000	3,247,279	▲ 78,721	

支出

(単位：円)

項 目	当初予算額(a)	支出済額(b)	差引残額(a-b)	備 考
本部運営費	400,000	330,354	69,646	会議費・通信費・広報紙発行
小学校区活動費	1,995,150	2,090,275	▲ 95,125	小学校区内会費
文化部活動費	350,000	318,291	31,709	少年の主張大会
スポーツ部活動費	250,000	249,638	362	タッチバレーボール交流大会
学習部活動費	300,000	152,786	147,214	クリスマスリース・ケーキづくり
予備費	30,850	0	30,850	
計	3,326,000	3,141,344	184,656	

監 査 報 告 書

茂原市青少年育成会規約第10条第5項の規定に基づき、令和7年度決算及び事業実績状況を監査した結果、正当にして適切な執行がなされているものと認めます。

令和 8 年 4 月 8 日

監 事 沼 晃 生 (沼)

監 事 林 寿 一 (林)

茂原市青少年育成会規約

平成13年5月13日議決

(名称)

第1条 本会は、茂原市青少年育成会（以下「本会」という。）と称する。

—(事務所)—

第2条 本会の事務所は、茂原市内に置く。

(目的)

第2条 本会は、青少年問題のもつ重要性に鑑みかんがみ、広く市民の総意を結集し、市の施策に呼応して、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 地域における青少年育成活動促進のための諸活動
- (3) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、**全てすべての**青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (4) スポーツ及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 自発的な社会奉仕を奨励するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携を図るための諸活動
- (7) 健全育成施設の整備を促進するための諸活動
- (8) 明るい家庭づくり促進のための諸活動
- (9) 青少年の非行防止のための諸活動
- (10) 社会環境浄化のための諸活動
- (11) 青少年の安全確保のための諸活動
- (12) その他この**本会**の目的を達成するための必要な事業

(会員)

第4条 本会は、**第2条に規定する目的**会の趣旨に賛同する市民等をもって組織する。また、~~加入単位は世帯とする。~~

(会費)

第5条 本会は、~~会員から1世帯年額1000円を徴収する。~~**会費は、1世帯につき年額1000円とする。**

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 運営委員 25名以内
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

(役員職務)

第7条 会長は、本会の業務を総理し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき**又は欠けたときは**、あらかじめ定めた順位によりその職務を代行する。

3 運営委員は、**第11条**の定めるところにより、その職務を行う。

4 会計は、本会の経理を掌る。

5 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を報告する。

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、会計及び監事は、運営委員会の推薦に基づき、総会において選任する。

2 運営委員は、各小学校区青少年育成会及び青少年育成関係団体等の代表をもって充てる。

(役員任期等)

第9条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまでその職務を行う。

(総会)

第10条 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次に掲げる案件事項を議決又は承認する。

(1) 事業計画及び予算

(2) 事業報告及び決算

(3) 役員を選任及び解任

(4) 規約の制定及び改廃

(5) その他総会で必要と認めたる事項

2 総会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(運営委員会)

第11条 総会へ付議される案件事項その他本会の運営に関し必要な事項を調査審議するため、本会に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、~~会長、副会長、会計及び運営委員~~監事を除く役員(以下「委員」という。)をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。ただし、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。会長が運営委員会を代表する。

3 運営委員会は、~~会長が招集する。~~の議長は、会長がこれに当たる。

4 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会長の専決措置)

第12条 会長は、総会を招集する暇がないと認めるときは、**第10条**の規定にかかわらず、運営委員会に諮って当該案件事項を決定専決処分することができる。この場合において、会長は、次の総会で当該決定専決処分した事項を報告し、その承認を得るものとする。

(部会)

第13条 会長は、必要に応じて部会を設置することができる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第15条 総会の決定に基づき本会の業務を執行するため、**教育委員会教育部生涯学習課**に事務局を置く。

(補則)

第16条 この規約に定めるもののほか、この規約の施行に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って別に定める。

附 則

この規約は、総会で議決した日から施行する。

平成14年5月18日一部改正

平成29年5月20日一部改正

令和7年5月24日一部改正

令和8年5月23日一部改正

第2号議案

茂原市青少年育成会規約

平成13年5月13日議決

(名 称)

第1条 本会は、茂原市青少年育成会（以下「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、市の施策に呼応して、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 地域における青少年育成活動促進のための諸活動
- (3) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、全ての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (4) スポーツ及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 自発的な社会奉仕を奨励するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携を図るための諸活動
- (7) 健全育成施設の整備を促進するための諸活動
- (8) 明るい家庭づくり促進のための諸活動
- (9) 青少年の非行防止のための諸活動
- (10) 社会環境浄化のための諸活動
- (11) 青少年の安全確保のための諸活動
- (12) その他本会の目的を達成するための必要な事業

(会 員)

第4条 本会は、第2条に規定する目的に賛同する市民等をもって組織する。

(会 費)

第5条 会費は、1世帯につき年額100円とする。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 運営委員 25名以内
- (4) 会 計 1名
- (5) 監 事 2名

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会の業務を総理し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ定めた順位によりその職務を代行する。
- 3 運営委員は、第11条の定めるところにより、その職務を行う。
- 4 会計は、本会の経理を掌る。
- 5 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を報告する。

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、会計及び監事は、運営委員会の推薦に基づき、総会において選任する。

- 2 運営委員は、各小学校区青少年育成会及び青少年育成関係団体等の代表をもって充てる。

(役員任期等)

第9条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまでその職務を行う。

(総会)

第10条 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次に掲げる事項を議決又は承認する。

(1) 事業計画及び予算

(2) 事業報告及び決算

(3) 役員を選任及び解任

(4) 規約の制定及び改廃

(5) その他総会で必要と認める事項

2 総会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(運営委員会)

第11条 総会へ付議される事項その他本会の運営に関し必要な事項を調査審議するため、本会に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、監事を除く役員(以下「委員」という。)をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。ただし、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 運営委員会の議長は、会長がこれに当たる。

4 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会長の専決措置)

第12条 会長は、総会を招集する暇がないと認めるときは、第10条の規定にかかわらず、運営委員会に諮って当該事項を専決処分することができる。この場合において、会長は、次の総会で専決処分した事項を報告し、その承認を得るものとする。

(部会)

第13条 会長は、必要に応じて部会を設置することができる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第15条 総会の決定に基づき本会の業務を執行するため、教育委員会教育部生涯学習課に事務局を置く。

(補則)

第16条 この規約に定めるもののほか、この規約の施行に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って別に定める。

附 則

この規約は、総会で議決した日から施行する。

平成14年5月18日一部改正

平成29年5月20日一部改正

令和7年5月24日一部改正

令和8年5月23日一部改正

第3号議案

令和8年度茂原市青少年育成会事業計画（案）

月	日	事業名	事業内容	場所
4	20	第1回運営委員会	総会資料の確認について	市役所
5	23	総会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告および決算報告について ・規約の一部改正について（案） ・事業計画（案）について ・予算（案）について ・役員の一部改選について 	東部台文化会館
		第1回編集部会会議	育成会だより第22号の校正について	
6		第2回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成会の活動について ・令和8年度部会構成について ・育成会だより第22号の発行について 	市役所
7	1	広報紙発行	育成会だより第22号発行	—
	25	七夕パトロール	対象＝運営委員ほか有志	茂原駅周辺
8	23	少年の主張大会第1回実行委員会	少年の主張大会に向けた準備／対象＝文化部会員・中学生実行委員	市役所
		第1回スポーツ部会会議	タッチバレーボール交流大会2026について	市役所
		学習部会事業	クラフトバンドでモノづくり／対象＝学習部会員・小学生	市役所
9	5	少年の主張大会第2回実行委員会	対象＝文化部会員・中学生実行委員	東部台文化会館
	12	少年の主張大会リハーサル	対象＝文化部会員・中学生実行委員	東部台文化会館
	23	第36回茂原市少年の主張大会	対象＝一般	東部台文化会館
	27	レッツエンジョイス スポーツへの参加	対象＝スポーツ部会員／主催＝市スポーツ振興課	市民体育館
		第1回学習部会会議	8月事業の反省・12月事業の検討／対象＝学習部会員	市役所

第3号議案

令和8年度茂原市青少年育成会事業計画（案）

月	日	事業名	事業内容	場所
10		第2回スポーツ部会会議	タッチバレーボール交流大会2026について	市役所
		第2回学習部会会議	12月事業の決定／対象＝学習部会員	市役所
11		第3回学習部会	12月事業について／対象＝学習部会員	市役所
		第3回スポーツ部会会議	タッチバレーボール交流大会2026について	市役所
		千葉県ウォークラリー大会茂原会場への協力	主催＝レクリエーション協会	市内
	23	タッチバレーボール交流大会2026	対象＝スポーツ部会員・小学生	市民体育館
12		第2回編集部会会議	育成会だより第23号の校正について	市役所
		学習部会事業	クラフトバンドでモノづくり／対象＝学習部会員・小学生	市役所
1		第3回運営委員会	育成会だより第23号の発行について	市役所
		第4回学習部会	12月事業の反省・令和9年度事業内容について／対象＝学習部会員	市役所
2	1	広報紙発行	育成会だより第23号発行	—
3		第4回運営委員会	・令和9年度総会の開催方法について ・令和9年度部会構成について	市役所
通年		パトロール	各小学校区において登下校時のパトロールおよび見守りを実施。国・県の強調月間や運動に呼応して青少年健全育成の推進を図る。	—

各部会担当事業

文化部会	少年の主張大会
スポーツ部会	タッチバレーボール交流大会
学習部会	企業・学校等が実施している体験型の学習
編集部会	育成会だより発行

第4号議案

令和8年度茂原市青少年育成会予算（案）

収入

（単位：円）

項目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	比較増減(a-b)	備考
補助金	886,000	886,000	0	市補助金
会費	1,940,900	2,020,200	▲ 79,300	会費 100円×19,409世帯
雑収入	165	719	▲ 554	利息等
繰越金	105,935	419,081	▲ 313,146	
計	2,933,000	3,326,000	▲ 393,000	

支出

（単位：円）

項目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	比較増減(a-b)	備考
本部運営費	245,000	400,000	▲ 155,000	会議費・通信費・広報紙発行
小学校区活動費	1,935,675	1,995,150	▲ 59,475	小学校区内会員世帯数×75円 12小学校区×40,000円
文化部活動費	250,000	350,000	▲ 100,000	少年の主張大会
スポーツ部活動費	250,000	250,000	0	タッチバレーボール交流大会
学習部活動費	250,000	300,000	▲ 50,000	クラフトバンドでモノづくり
予備費	2,325	30,850	▲ 28,525	
計	2,933,000	3,326,000	▲ 393,000	

収入合計 2,933,000 円

支出合計 2,933,000 円

役員の一部改選について（案）

役員の一部改選について、次のとおり推薦します。

記

任期 令和8年4月1日～令和9年3月31日

役 職	現 役 員	新 役 員	備 考	
副会長	丸岡 一人	榊原 敏眞	新	社会福祉協議会
〃	草野 智由	小柳 佳子	新	青少年相談員連絡協議会
監 事	林 壽一	太田和 晴彦	新	学識経験者

令和7年度各小学校区事業報告

東郷小学校区青少年育成会

月 日	事業名	内 容
4月7～10日	交通安全街頭指導①	PTAによる交通安全、挨拶などの街頭指導援助
5月14日	東郷小学校区青少年育成会役員会① 17:30	総会準備・打合せ
6月14日	東郷小学校区青少年育成会総会 地域安全情報交換会10:15	・事業報告・会計報告、事業計画(案)・予算(案)について ・東郷小学校の年間行事及び生徒指導について ・地域の子どもの様子について情報交換
9月1～4日	交通安全街頭指導②	PTAによる交通安全、挨拶などの街頭指導援助
10月25日	東郷小学校運動会	参加賞の贈呈
10月27日	フェスタTOGO	連合自治会主催の秋祭り手伝い
11月1日	子ども・若者育成支援強調月間	「子ども・若者育成支援強調月間」に呼応して青少年健全育成推進を図る。(11/1～11/30)
12月13日	地域安全情報交換会 14:00	・講演 演題 地域みんなの力で子どもたちの未来を拓く ～コミュニティ・スクールを通して～ 講師 千葉県教育庁東上総教育事務所 社会教育主事2名
1月7～13日	交通安全街頭指導③	PTAによる交通安全、挨拶などの街頭指導援助
3月上旬	東郷小学校区青少年育成会役員会②(書面開催)	行事実施報告及び育成会だよりの発行について
3月17日	育成会だよりの発行	東郷小学区の各自治会に育成会だよりを回覧
3月25日	会計監査	

豊田小学校区青少年育成会

月 日	事業名	内 容
4月8日	富士見中学校・豊田小学校入学式	表敬訪問
4月12日	会計監査	令和6年度会計監査
4月16日	チャレンジ稲作打ち合わせ	稲作体験実施の可否について
4月24日	チャレンジ稲作(田植え)	5年生(4年生はバケツ稲作)
5月6日	豊田まちづくり協議会総会	令和6年度の報告、令和7年度の事業計画等
5月10日	豊田社会福祉協議会総会	令和6年度の報告、令和8年度の事業計画等
5月20日	さつま芋体験畑づくり	さつま芋植え付けの準備(畑の耕運)
5月21日	さつま芋体験畑づくり	さつま芋植え付けの準備(マルチ張り)
5月24日	豊田小学校区青少年育成茂原市民会議総会	総会
5月25日	ゴミゼロ運動	親子で参加するゴミゼロ運動実施
5月26日	さつま芋体験苗植え	さつま芋苗の植え付け
6月14日	まちづくり協議会第1回推進委員会	とよだまつりについて
7月26日	まちづくり協議会第2回推進委員会	とよだまつりの内容検討
9月	阿久川水質調査	「自然科学クラブ」児童による水質調査
9月4日	チャレンジ稲作(稲刈り)	4、5年生による稲刈り
9月24日	チャレンジ稲作(脱穀)	4、5年生による脱穀
10月4日	まちづくり協議会第3回推進委員会	とよだまつり打合せ
10月17日	さつま芋収穫	3年生と保育園児が参加
10月25日	千葉県ウォークラリー大会打合せ	役割分担と仕事内容について
11月1日	とよだまつり前日準備	前日準備
11月2日	とよだまつり	
11月9日	千葉県ウォークラリー大会	役員として協力(雨のため中止)
12月5日	学習発表会(収穫祭)	収穫祭
	教育フォーラム	児童と住民の対話

令和7年度各小学校区事業報告

12月14日	ゴミゼロ運動	親子で参加するゴミゼロ運動実施
3月	富士見中学校卒業式	表敬訪問
3月	豊田小学校卒業式	表敬訪問

茂原小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
4月7～18日	あいさつ運動 7:30	・子どもたちの登校時に「あいさつ」の啓発を行った。 ・地域の人々に朝のあいさつを呼びかけた。
4月15日	第1回役員会 18:30	育成会事業についての話し合い、準備を行った。
5月31日	茂原小学校区青少年育成茂原市民会議総会 10:00	・事業報告、決算報告、事業計画(案)、予算(案)等について審議した。 ・そらまめ通信第16号を発行した。
6月28, 29日 7月16, 17, 18日	納涼大会準備	7月19日の納涼大会に向けて話し合い、準備を行った。
7月19日	納涼大会	茂原小学校において、盆踊りやダンス等を行い、参加者の親睦を図った。
8月21日	わくわく学習(本所防災館・東武博物館)	防災探検ツアーと鉄道の歴史を学習するとともに参加者の親睦を図る。
9月1～5日	あいさつ運動 7:30	・子どもたちの登校時に「あいさつ」の啓発を行った。 ・地域の人々に朝のあいさつを呼びかけた。
12月14, 19日	グラウンドゴルフ準備	12月20日のグラウンドゴルフの準備を行った。
12月20日	グラウンドゴルフ大会	茂原小グラウンドにて行った。
1月7～16日	あいさつ運動 7:30	・子どもたちの登校時に「あいさつ」の啓発を行った。 ・地域の人々に朝のあいさつを呼びかけた。
3月22日	役員会	令和7年度事業の総括を行う。
3月31日	会計監査	令和7年度の会計監査を行う。

西小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
4月7～9日	交通安全街頭指導	PTA・育成茂原市民会議・教員との合同で、学区内9か所で現地交通指導
5月31日	西小学校区青少年育成会総会	前年度事業報告、今年度事業計画等の決定
9月1～3日	交通安全街頭指導	PTA・育成会・教員との合同で、学区内9か所で現地交通指導
10月28日	秋季大運動会	家族や地域住民との交流、高齢者の方々の招待。
11月5日	西部地区ふれあい交流会	西小の子どもたちとお年寄りとの交流
11月11日	西小防災フェスティバル	用具等協力
11月27日	西小学校マラソン大会	マラソン大会(西小学校敷地内)応援・表彰(メダル)等協力
12月末	冬の青少年を健全に育てる運動	小学校区内の年末パトロール
1月7～9日	交通安全街頭指導	PTA・育成会・教員との合同で、学区内9か所で現地交通指導
3月末	役員会	1年間の反省とまとめ・会計監査

五郷小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
4月7～11日	交通安全街頭指導 7:30～7:50	登校時、今関鉄工所交差点・旧五郷農協前・八丁寺交差点・菊仙交差点・緑町などのうち、役員の住まいに近い場所での安全指導を実施
5月26日	役員会 10:00～11:30	・令和7年度総会に向けての準備会 ・役員、事業、予算について ・七夕、盆踊り会場パトロールについて
6月14日	総会 9:00～10:00	・令和6年度事業報告・決算報告 ・令和7年度事業計画・予算案 ・役員改選等について
8月3日	盆踊り会場パトロール 19:00	地区夏祭り・盆踊り会場パトロール(六田台)※網島は中止
9月1～5日	交通安全街頭指導	登校時、今関鉄工所交差点・旧五郷農協前・八丁寺交差点・菊仙交差点・緑町などのうち、役員の住まいに近い場所での安全指導を実施
9月13日	敬老・米寿祝賀会	五郷小学校4年生参加 早野中学校音楽部参加
10月27日～11月7日	緑化推進助成金配付	五郷小学校・こども園・早野中学校へ助成金配付

令和7年度各小学校区事業報告

11月26日	五郷小学校体力づくりマラソン納会	五郷小学校児童参加
12月17日	青少年育成助成金配付	五郷学童クラブに助成金配付
1月7～14日	交通安全街頭指導	登校時、今関鉄工所交差点・旧五郷農協前・八丁寺交差点・菊仙交差点・緑町などのうち、役員の住まいに近い場所で安全指導を実施
3月2日	五郷小学校区青少年育成会だより第14号発行	会長あいさつ、活動報告
3月21日	五郷桜まつり	五郷小学校5年生参加・五郷小学校入学予定児童参加・早野中学校音楽部参加

鶴枝小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
4月7日～10日	交通指導(PTA)	通学路の危険想定箇所での交通指導
5月17日	美化作業(PTA)	鶴枝小学校区内環境美化活動
5月31日	令和7年度定期総会(書面開催)	本年度の事業計画等の決定
7月12日	役員会 9:00	本年度の事業計画の実施について
7月26日	七夕パトロール	児童の安全の見守り
9月1～3日	交通指導(PTA)	通学路の危険想定箇所での交通指導
9月27日	役員会9:00	「わくわくまつり」について
10月4日	美化作業(PTA)	鶴枝小学校区内環境美化活動
10月18日	秋季大運動会	児童・保護者・地域の方々とのふれあい活動
11月8日	鶴枝っ子わくわくまつり	児童・保護者・地域の方々とのふれあい活動
11月21日	クリーン活動(4年生)(自治会)	八幡神社の環境美化活動
1月7～9日	交通指導(PTA)	通学路の危険想定箇所での交通指導
3月7日	役員会9:00・会計監査	本年度の反省と次年度の計画について
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学区内連合子ども会・鶴枝MBC(ミニバス)への助成 ・校内体力向上支援への助成 ・鶴枝小学校図書館整備の助成 ・鶴枝小学校環境整備の助成 	

萩原小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
4月7～10日	あいさつ運動	あいさつ運動の推進と交通指導
5月9日	萩原小学校60周年記念式典・集会	8名出席
	萩原小学校60周年記念祝賀会	6名出席
6月14日	萩原小学校区青少年育成茂原市民会議役員会	総会に向けて、事業報告・会計報告及び令和7年度事業・予算案を審議
6月22日	萩原小学校区青少年育成茂原市民会議総会	令和6年度事業報告・決算報告・監査報告・令和7年度事業計画(案)・予算(案)・役員改選(案)
9月1日	広報誌『あした』発行	地区自治会に依頼し回答
9月1～3日	あいさつ運動 ※夏休み明け	あいさつ運動の推進と交通指導の実施
11月9日	千葉県ウォークラリー大会茂原会場	降雨のため中止に、撤去作業・セレモニーに2名で参加
11月28日	萩原小学校区ミニ集会	防災教育について家庭教育学級と合同開催
1月7～9日	あいさつ運動 ※冬休み明け	あいさつ運動の推進と交通指導の実施
2月18日	防犯ブザー配付	3年生全員に配付

令和7年度各小学校区事業報告

中の島小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
4月3日～7日	交通指導	登校時の交通安全指導
8月24日	パトロール	学区内の通学路をパトロール
9月2日	交通指導	登校時の交通安全指導
3月25日	臨時総会	総会
毎月10日 第4月曜日	交通指導	登校時の交通安全指導
毎日	防犯パトロール	下校時の防犯パトロール(中の島地区)

本納小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
6月28日	令和7年度総会	令和7年度事業計画及び予算(案)等
12月19日	ミニ集会	講演会「情報モラル教室」～5・6年、中学1年合同出前授業～
3月26日	会計監査	令和7年度会計監査
通年	登校時見守り活動	児童登校時の見守り活動を実施

豊岡小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
6月19日	令和6年度会計監査・運営委員会	・令和6年度会計監査・令和7年度の事業等について
6月28日	豊岡小学校PTA愛校作業支援	・PTA愛校作業支援
6月29日	豊岡小学校区青少年育成会総会	・規約の一部改正・活動方針・事業計画・予算案他
10月4日	豊岡小学校PTA愛校作業	PTA愛校作業支援
10月18日	運動会	支援
11月25日	豊岡小学校食育体験学習(5年)	体験活動支援
11月27日	校内マラソン大会	校内マラソン大会支援
通年	登下校時における見守り活動への支援 パトロールの実施	

東部小学校区青少年育成会

月日	事業名	内容
7月17日	東部小学校区総会打合せ会	
7月24日	令和7年度東部小学校区青少年育成会定期総会	
9月6日	美化作業(東部小PTAと協力)	
10月18日	「東部っ子 運動会」への参加、協力	
12月4日	新春のつどい第1回運営委員会	
1月9日	新春のつどい第2回運営委員会	
1月23日	新春のつどい前日準備会	
1月24日	新春のつどい	おもちゃ作り・昔遊び・もちつき大会・お茶会

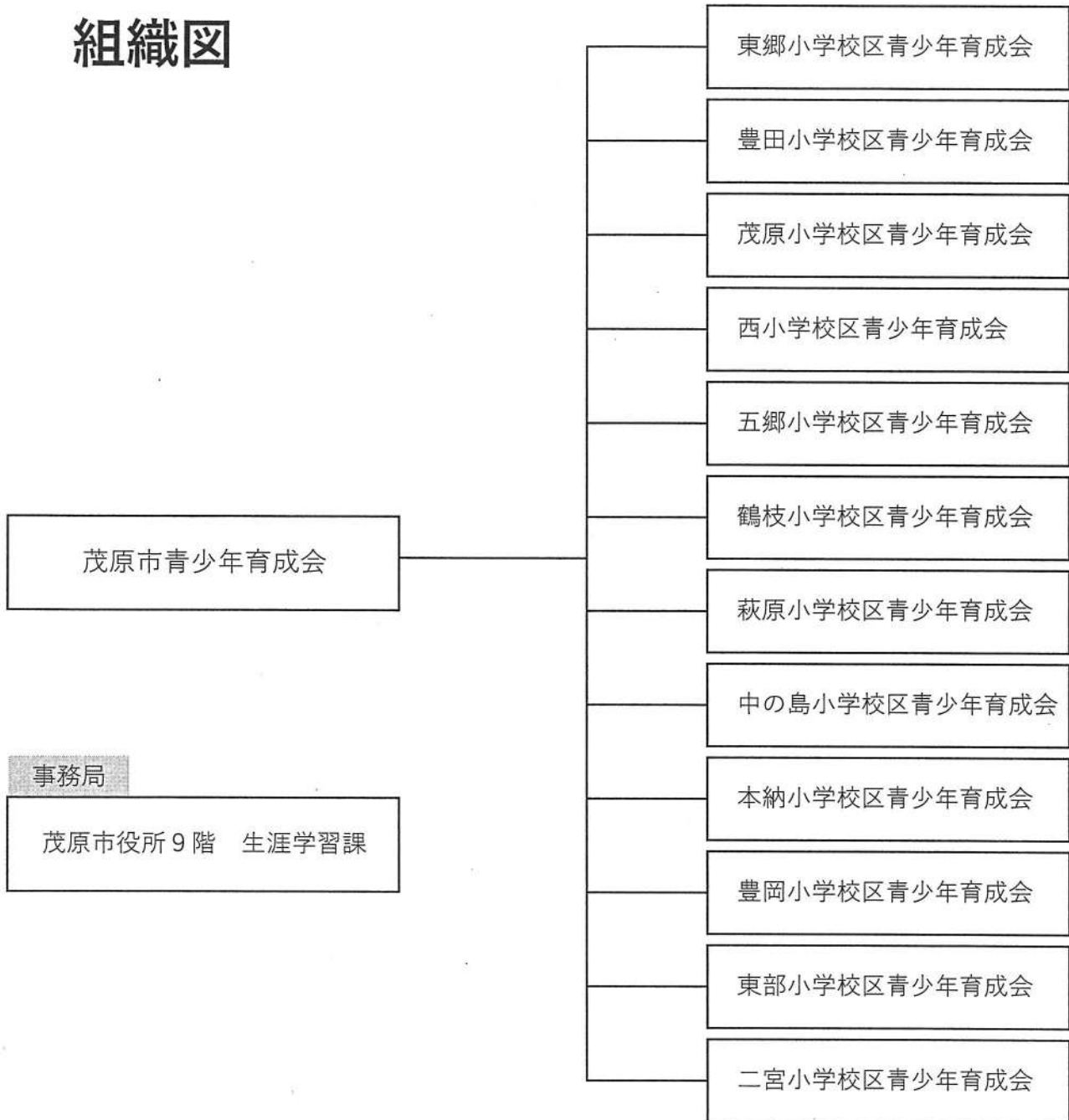
※年間を通じ、「あいさつ運動と交通安全指導」の実施
 ※子ども110番ステッカーの協力、家庭への呼びかけ

令和7年度各小学校区事業報告

二宮小学校区青少年育成会

月 日	事 業 名	内 容
5月14日	運営委員会	
6月14日	令和7年度 二宮小学校区青少年育成会 総会	
8月2～3日	緑ヶ丘夏祭り 生徒指導パトロール	
10月27日	「体力向上！なわとびチャレンジ」スタート	
12月上旬	「体力向上！なわとびチャレンジ」記録会	
12月10日	二宮小学校芸術鑑賞会協賛	
1月15日	二宮小学校芸術鑑賞会協賛(ジャグリング鑑賞 三雲いおり氏) 感染症拡大防止のため、11/28より延期	
3月31日	令和7年度会計監査	

組織図



<p>運営委員会</p>	<p>会長・各小学校区青少年育成会長・青少年育成関係団体（※）から推薦された者 ※自治会長連合会・社会福祉協議会・青少年相談員連絡協議会・子ども会育成連合会・民生委員児童委員協議会・PTA連合会・青年会議所・校長会・教頭会・青少年指導センター・社会教育委員・保護司会・更生保護女性会</p>
<p>文化部会 スポーツ部会 学習部会</p>	<p>それぞれの部会に副会長1名・小学校区青少年育成会長4名・各小学校区青少年育成会から選出された者12名</p>
<p>編集部会</p>	<p>会長・副会長・文化部会長・スポーツ部会長・学習部会長</p>